○国土交通省告示第六百五十七号

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令（昭和三十四年政令第十七号）第二条第二項第一号の規定に基づき、国土交通大臣が指定する道路を次のとおり指定する。

平成二十四年六月四日

国土交通大臣　前田　武志

道路の種類	路線名	区間	備考
横浜市道	高速横浜環状北西線	横浜市青葉区下谷本町三五番二七から同市都筑区川向町六九七番五まで	横浜市と東名高速道路を連絡する道路の一部
石川県道	蚊爪森本停車場線	金沢市大河端町東四八番二から同市大浦町ハ二三番一まで及び金沢市千木町イ三〇番一から同市福久町へ八番二まで	金沢都市圏を環状する道路の一部
金沢市道	大浦・千木町線	金沢市大浦町ハ二三番一から同市千木町イ三〇番一まで	金沢都市圏を環状する道路の一部
鹿児島県道	枕崎知覧線	南九州市知覧町西元字世ノ上二一一五番一から同市知覧町西元字塗木西ノ下一〇九七八番六まで	枕崎市と九州縦貫自動車道鹿児島線を連絡する道路の一部

○国土交通省告示第六百五十八号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十四年五月二十一日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年六月四日

国土交通大臣　前田　武志

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5085号	船外機（小型船舶用）	01504 F	THAI SUZUKI MOTOR CO., LTD.	31／1 RANGSIT-ONGKHARAK ROAD, BUNGYEETHO THANYABURI, PATHUMTHANI 12130, THAILAND
第5086号	〃	02002 F	〃	〃

○国土交通省告示第六百五十九号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十四年五月二十四日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年六月四日

国土交通大臣　前田　武志

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第2930号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－80ＴＲＳ	株式会社信貴造船所	MSC.1／Circ.1392に適合するための つり索の離脱装置の一部改造に伴う変更
第2934号	全閉囲型救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－80ＢＲＳ	〃	〃
第3307号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－65ＴＲＳ	〃	〃
第3746号	〃	ＳＺ－49ＴＲ	〃	〃
第3747号	全閉囲型救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－49ＢＲ	〃	〃
第3867号	〃	ＳＺ－65ＢＲＳ	〃	〃
第4020号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－53ＴＲ	〃	〃
第4021号	全閉囲型救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－53ＢＲ	〃	〃
第4022号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－73ＴＲＳ	〃	〃
第4023号	全閉囲型救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－73ＢＲＳ	〃	〃

○中部地方整備局告示第百二十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年六月四日

中部地方整備局長　足立　敏之

一　登録番号

中部地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ぎふ建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	安田　浩二、大石　誠、林　真司、梶田　実嗣、平岡　博之
変更後	福野　嘉彦、柘植　藤和、村上　寛誉、石原　銀治、西垣　洋一

(2)　変更年月日

平成二十四年五月二十四日

○北海道開発局告示第六十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月四日

北海道開発局長　高松　泰

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道古宇郡神恵内村大字珊内村字キナウシ二番から同村大字珊内村字キナウシ一〇番四まで	前	四八・四〇～八九・六〇（メートル）	〇・〇四七（キロメートル）
	後	四八・四〇～九四・一九（メートル）	〇・〇四七（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十五号及び二百三十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道日高郡新ひだか町三石東蓬莱三〇一番一地内	前	二二・一二～二六・一二（メートル）	〇・〇七八（キロメートル）
	後	四九・一二～七一・一二（メートル）	〇・〇七八（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部